（注記事項）

1．貸借対照表関係

⑴　引当外退職給付見積額	13,277,772千円
⑵　引当外賞与見積額	1,011,316千円
⑶　債務保証の総額	12,649,572千円
⑷　担保に供している資産	16,662,613千円
担保に対応する債務	8,467,901千円

⑸　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの。

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	22,459,805千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	15,136,971千円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	7,322,833千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　1,409,966千円

③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　329,618千円

④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　318,411千円

9,380,829千円

2．損益計算書関係

⑴　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	2,247,185千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,217,118千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	1,030,067千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　2,582千円

1,032,650千円

3．減損関係

減損を認識した資産

⑴　蓼科高原研究所

・資産の用途：研究施設
・資産の種類：土地、建物
・資産の場所：長野県茅野市北山字南山
・帳簿価額等の概要：土地　16,000千円
　建物　2,311千円
・減損の認識に至った経緯

当該研究所は利用が低調であったため、平成24年度から受入れを停止、同年５月に処分方法が決定され、土地・建物の売却を予定しているため、減損を認識した。

・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳
　損益計算書に計上した金額　―千円
　損益計算書に計上していない金額　土地　8,950千円
　建物　511千円
・回収可能サービス価額の算定方法
　正味売却価額として、平成24年10月時点の不動産鑑定評価額をもって算定した。

⑵　清水宿舎跡地

・資産の用途：職員宿舎
・資産の種類：土地
・資産の場所：長野県松本市清水２―５―３
・帳簿価額等の概要：42,500千円
・減損の認識に至った経緯

耐震性能が低く老朽化が著しい職員宿舎を平成23年度に取り壊し、更地となっている当該土地について、平成24年５月に処分方法が決定され、売却を予定しているため、減損を認識した。

・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳
　損益計算書に計上した金額　―千円
　損益計算書に計上していない金額　12,300千円
・回収可能サービス価額の算定方法
　正味売却価額として、平成24年10月時点の不動産鑑定評価額をもって算定した。

⑶　蟻ケ崎東宿舎

・資産の用途：職員宿舎
・資産の種類：建物
・資産の場所：長野県松本市蟻ケ崎２―６―12
・帳簿価額等の概要：2,166千円
・減損の認識に至った経緯

当該宿舎は４戸の集合住宅であるが、２世帯が入居しているのみで、入居率50％となっている。また、当該宿舎の廃止も検討しており、今後入居する見込みはないため、減損を認識した。

・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳
　損益計算書に計上した金額　―千円
　損益計算書に計上していない金額　1,083千円
・回収可能サービス価額
　使用価値相当額を採用し、現在帳簿価格の50％として算定した。

⑷　旭町宿舎跡地舗床

・資産の用途：駐車場
・資産の種類：構築物（アスファルト舗装）
・資産の場所：長野県松本市旭３―１―１
・帳簿価額等の概要：3,650千円
・減損の認識に至った経緯
　第２弓道場の新営に伴い、当該場所を駐車場として使用しなくなったため、減損を認識した。
・減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳
　損益計算書の計上した金額　―千円
　損益計算書に計上していない金額　3,650千円
・回収可能サービス価額
　正味売却価額を採用し、市場性がないため、正味売却価額は―千円とした。